

令和 6 年 12 月 定 例 会

文教厚生委員会録

開催日時 令和 6 年 12 月 13 日（金曜日） 午前 10 時から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第 57 号 公の施設の指定管理者の指定について

出席委員 花野仁志委員長・武田豊治副委員長
西口正助委員・堀川 明委員・小西敬民委員
中西登志明委員・脇村隆生委員

児嶋清秋議長

当 局

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・竹中春輝市民課長
石井哲也生活環境課長・網谷彰洋福祉課長
若松伸行こども課長・福永康一保険年金課長
山崎希恵高齢介護課長・宮井美恵こども課主幹
伊藤めぐみ介護保険係長・土井万喜子高齢者支援係長
水道事務所 北野宏幸水道事務所長
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・中西朋子統括教育指導主事
上野山恭実総務係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開 会

○花野委員長： ただいまより文教厚生委員会を開催します。

当委員会に付託されました議案第 57 号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○山崎高齢介護課長： 議案第 57 号

公の施設の指定管理者の指定についての説明

○花野委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○小西委員： 守皓会さんとの関係は、この指定管理を始めて何年になりますか。

それと、経費の詳細について、お答え願いたいと思います。

○山崎高齢介護課長： 指定管理者制度を取り入れたのは、平成26年からです。当初から守皓会さんで選定しております。直営でやっていたときは、修繕を除きまして、1億円を超えていましたが、指定管理に移行してからは、7,000万後半から9,000万の前半で今のところ収まっております。

ただし、物価高騰であるとか、職員さんの処遇改善であるとかもございまして、収支は大変厳しい状況であるということは、お伺いしておりまして、この指定管理料の支払いにつきましては、入所者の1人当たりの措置費の支弁基準額がございまして、それをお支払いしていますが、その基準額を、今回、見直しさせていただこうと思っているところです。

以上です。

○小西委員： あの場所は水に浸かるところなので、建物の老朽化による改修について考えられているのですか。

○山崎高齢介護課長： 昭和61年に建った建物で、耐用年数にはまだ至っていませんが、今後、いつまで使うかということも考えていかないといけないので、まだそういう災害の対策ということまでは考えてはございません。

以上です。

○小西委員： 2階建てですよ。高齢者が増えると1階が満室になって2階が空き部屋になってくる。改修すべきは1階なんですよ。入居者は2階から1階に移ってくる。

そういう傾向は十分あると思いますが、入居者のスペースを小さくするとか、ほかのところを活用するとかで、そういう面積は維持されてるのですか。

○山崎高齢介護課長： 水に浸かりやすいということもあるのかなと思いますが、2階を中心に使うというふうに考えているところがございます。エレベーターがない施設ですので、足の悪い方はちょっと入れないというようなことになっております。

その関係で、入所者数がちょっと減っているというところではあります。なかなかエレベーターを設置するというのも難しいところもありますので、そういうところで、可能な方に入っていただくっていう形になっております。

以上です。

○小西委員： 健康で2階に上られる方だけになると、入所できる方、できない方が出てきます。特に養護老人ホームは、国民年金とか受給する年金額が少ない人が非常に多いですよ。

後回しにしないで、健常者もそうでない方も、気兼ねなく入所できるように、配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○花野委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○**脇村委員**：　まずは、事前資料をいただきまして、ありがとうございました。

仕様書のところで、定期の報告はあると思いますが、今までに立入り検査をしたことはありますか。

もしやっているのであれば、どれくらいの頻度されているのか教えていただきたいと思います。

○**山崎高齢介護課長**：　特に立入り検査はやってございません。

以上です。

○**脇村委員**：　特に今までは問題がなかったということだと思うんですけど、予防的なもので、監査とかを一般的にやっているかなと思うので、それも検討いただければと思います。

以上です。

○**花野委員長**：　ほかに御質疑ございませんか。

○**中西委員**：　今、1人当たりの基準額のお話をされましたが、当初から全く変わっていないのかな。平均どれぐらいの稼働率を見てされてるとかあったと思いますが、その辺の説明をきっちりしていただけますか。

○**山崎高齢介護課長**：　措置費の支弁基準額につきましては、国から示されているものがありまして、平成18年に示された金額でお支払いをさせていただいております。

1箇月に1人17万110円でしたが、平成18年に示されて以降、国のほうから技術的助言ということで、介護報酬の見直しであるとか、消費税の見直しとかに準じまして、こういう見直しをしてはどうかというような助言が来ておりますので、それに倣いまして、今回、令和7年度から19万3,921円で設定したいと思っていますところです。

以上です。

○**中西委員**：　7年度にその単価で計算して契約される。その金額を守皓会さんが、直接入居者の方からいただくのか、指定管理料として市から一定の金額を支払うのか。

それはどうですか。

○**山崎高齢介護課長**：　市から指定管理料としてお支払いしまして、個人負担というものもございますが、それについては、市へ入らせていただくという形になっております。

以上です。

○**中西委員**：　そうすると、全て守皓会さんにお支払いするのは、市からお支払いするということでしょうか。

○**山崎高齢介護課長**：　そのとおりです。

○**中西委員**：　小西委員もおっしゃったように、水に浸かるようなところで、2階を主に使ってる。そうすると、1階に空室が多くて、もっと気軽に皆さんが使えるような施設にされたらどうですかというお話もありましたが、半分の稼働率で運営すると、当然赤字になりますよね。でも、この人数の入居者の分しか支払っていない。今までもそうしている。その辺はどうなんですか。

○**山崎高齢介護課長**：　長年その措置費支弁基準額を見直していないという関係もございますが、その金額であっても、一定数の入所者がいらっしゃれば、採算がとれてたんですけれども、入所者数が減ってきてまして、運営が苦しいというお話がありましたので、

令和4年度から、40名分をお支払いするという協定を結びましてお支払いをしております。

以上です。

○中西委員： 入所者が仮に1人であっても40人分を支払うという理解でいいのかな。

○山崎高齢介護課長： ということになります。

○中西委員： この仕様書の中にそういったことが書かれていますか。

○山崎高齢介護課長： 仕様書にはそのようなことは書かせていただいておりません。

○中西委員： そういった細かいところは、我々はどうしたら分かるのかな。契約において、1番大事なところと違いますか。

○山崎高齢介護課長： あくまで、本来は人数分をお支払いするところが本当の形ですが、今、入所者数が少ないっていうところから、指定管理者と協議をしまして、設定したという形になっております。

今後は単価の見直しもしますので、そこら辺でまた、協議をしていく予定でございます。

以上です。

○中西委員： 令和4年に変更があった時点で、先に議会に報告があつて、仕様書には記載していませんが、こういうふうにしますというのが順番ではないですか。

そちらで決めて、ずっとやってました。今後も苦しくなったら、こっちで変えていきますという流れでいいのかな。

○上田市民福祉部長： 今、中西委員からの御指摘の中で、議会に報告してるのかという中で、今2つの御質問がありまして、これまでの取組の中で、4年度から今年までの取組というところと、今、議題となっております7年度以降という2つの中で、審査するところが今、私どもは議案書と仕様書しか提出させていただいていないというところで、どこをというところがあるんですけども、1つは、現年度分については、予算というものを組んでございますので、まずそこで言うて、しかるべきところで御報告させていただいて、5年間の指定管理料で契約はしていますが、その中で、単年単年で実施計画では個別の計画をしております。

そこについては、前年度の分の実績と、やはり相手も企業さんに委託をするというところでございますので、認められた予算の範囲内で、今の5年間は契約をさせていただいてますけども、前年の収支というところが反映されてくるのかなと思いますけども、その中で、相手さんと交渉した上で、単年度契約をやっていくというのは令和4年度のところでありましたので、そこは、予算の措置というところの中で議会報告、予算をあげたところの説明というのは、今、委員おっしゃってるところで、こう変えましたという私どもの報告は出来てなかったのかなというところが1つございます。

2点目の、今回お願いをしております契約については、現状の中で、先ほどから、小西委員、中西委員の御質問の中で施設、特に、前回の水害のときも一度浸かったということで、皆様に緊急的に災害の復旧費を認めていただいた中で、どうしていくんだというところがございます。

その中で、まず1点、これは、今年度の予算の中で、現状を見て債務負担行為といた

しまして、5年間で5億1,400万円程度の債務負担行為を認めていただいております。ここの説明の中で債務負担行為ということであったので、令和6年2月の当初予算の審査のところでの説明が、なおざりになってたのかなというところが、1つ私が考えているところでありまして、その中で、5年間で5億1,400万円と出ているところの積算というのがありますので、それをもとにやっていただいて運営をする業者を選んでいくということになってございます。

その中で、私どものほうでやはり市民の方の、先ほど小西議員も言われましたけども、健常者だけではなく希望される方は措置をして入れなければならないというところがあるというところと、やはり、税金を使うというところのせめぎ合いがございます。

その中で、やはりどう効率化してくるかといった中で、今、担当課長が言いましたように年間1億円以上のお金がかかっていた直営事業のところを、効率的にして事業継続するところがある中で、受けていただく社会福祉法人様とも協議をしていくという中でありますので、今回お願いしてる中では、1つの目安は、やはり令和6年度の債務負担行為である5年間で5億1,400万円というのが上限でありまして、その中で、議会で御承認をいただきました指定管理者の方と、各年度協議をしていくというところで、一定の額というのが、40人という中の措置というところが基準になっていくんじゃないかなというところは考えてございます。

そういう中で、この施設の改善、利用の促進というところもあるんですけども、こういう少子高齢化の状況というところと、本市の今後の高齢者対策というところを、考えていかなければならない時期になっているのではないかなと思います。

前回、今の債務負担行為を認めていただいたときのところでは、前回は災害の後であったので、入所されている方が46人と、たくさんの方が入居されてました。それが5年前であって、現在は、30名程度というところになってきていますので、こういうところで、実際、私どもの今のあの施設で入っていただくのが、入られる方にいいのか、それとも、もっと視野を広げて他市町村でもいいんですけども、いわゆる、効率的な施設に入ってもらおうほうがいいかなというところの、市民サービスを考えていかななくてはならないかなというふうに考えてございます。

先ほど担当課長からもありましたけど、現状のところ、現施設であります長寿荘の改修は、担当課のほうでは、計画は持ってございませんので、今後、この施設をどう取り組んでいくか、どう運営していくかというところは、時間をかけてやっていかなければならない問題ではあると考えてございます。そのあたりは議会にも、状況について経過報告はさせていただきますけども、考えていくというところを持ってございます。

中西委員のおっしゃったところは、やはり、申し分けございませんが、相手が決まれば状況を考えて、5年間の指定管理という契約はさせていただきますけども、個々の運営については、物価上昇、また、人手不足が起こってるっていうところは、議会で認めていただきました予算の範囲内で、当局として対応していきたいと思います。

以上でございます。

○中西委員： ありがとうございます。債務負担行為で枠をとっているの、毎年の決算のところに指定管理料と載ってくるので、そこを確認してくださいということです。

が、そのときに、こういったことが起こっていますという説明をしていただけたほうがいいのではないですか。

今、特に大事な時期を迎えてるという言葉もありましたので、そういったところの意思疎通ができるようにしていただけたらと思います。

○上田市民福祉部長： 今、中西委員がおっしゃっていただきましたように、私ども今回この5年の指定管理を入れさせていただいてるところと、この4月から介護保険事業計画も見直しをさせていただいて、お認めいただいて介護保険という老人ホームのもう1つ先の話だとかそういうところもありますので、水に浸かる今の施設について、現状のままいくのか、どうしていくのかということは大変大きな問題でありまして、市民の方で入所を必要とされてる方もおられますので、この辺りは、やはり、市民の方の生命というのは大きな問題になってきます。

そういうところは、時間をかけて検討していきたいと思いますので、そのときはまた、予算を伴ってくると思いますので、そこは、丁寧に説明をしていたと思います。

以上でございます。

○中西委員： ありがとうございます。そうしていただけるのが1番いいと思います。

しかし、毎年の周知っていうか、極端な話1人でも40人分払ってますということを続けているということを、議会が分かっていないと、次の判断について、正しい答えを僕は出ないと思うので、そういった報告は、結果として出てくることだから、もう変えられないものなので、それはきっちり言ってもらって、それを踏まえたうえで、次を考えるというふうにしていってください。お願いします。

以上です。

○花野委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田副委員長： 今、何人の方が入所されていますか。また、定員は何人ですか。

○山崎高齢介護課長： 定員は50名ですが、現在の入所者数は28名です。来週もう1人入所されることになっております。

以上です。

○武田副委員長： 何か理由があって、少ないんですか。それとも、入所を希望される方がいても、断っているのですか。

それとも、希望者が入所して、この人数なんですか。

○山崎高齢介護課長： 養護老人ホームと言いますのは、ある程度、自立された方ということになります。やはり自立された方ですと、周囲の人が、老人ホーム入ったらいいんじゃないかっていうように勧めても、やっぱりまだ1人で暮らしたいっていうようなこともありまして、そういうこともあって少ないっていうのもあります。

ほかには、足が不自由であるとか、いろいろ身体に不安があるという方は、長寿荘では受け入れがたいということで、特定施設っていうような形のほかの養護老人ホームへ入るケースもございます。

以上です。

○武田副委員長： 希望する方が多くて、現状28人。

○山崎高齢介護課長： 今年度につきましては、ちょっと希望者が少ないというところ

がございました。希望者があっても長寿荘には入れなくて、ほかの施設に行くっていう場合が数件見られました。

以上です。

○武田副委員長： 守皓会さんは、できるだけ満室にするっていう努力はされているのですか。

○山崎高齢介護課長： 受け入れてはくれています、例えば看護師さんが夜間はいらっしゃらないとかがあって、夜の薬の管理が出来ないよっていうことでお断りするっていうケースも見られますが、できるだけ努力はしてくれます。

以上です。

○武田副委員長： 職員さんが足りないから断っている部分もあるのですか。

○山崎高齢介護課長： 障害のある方を受け入れた場合に、加算とかもあるんですけども、そこへ行くまでには、その障害の方が何パーセント以上いらっしゃらないといけないとかっていうのがあって、なかなか1人2人の方を受けるには人員が不足していて、そういう体制の施設にはなっていないというところでございます。

以上です。

○武田副委員長： 守皓会さんのグループには職員が288名とありますが、長寿荘だけ19名なんですよ。

田鶴苑は93名、愛宕苑で76名、橘苑で80名。長寿荘が少ないのですが、この人数の違いというのは、何かあるのですか。

○山崎高齢介護課長： 配置基準がございまして、長寿荘以外は介護施設でございますので、その配置基準が通常の老人ホームよりは、基準が高いといいますか人数を多く配置しないといけないことになっていると思います。

以上です。

○武田副委員長： 分かりました。今回4回目ですけど、1回目からは何団体の応募があったのですか。

○山崎高齢介護課長： 最初の時だけ3団体、応募していただきましたが、それ以降は、1団体となっております。

以上です。

○武田副委員長： 何か原因があるんですか。

○山崎高齢介護課長： ほかの団体さんが受けられているところに、新たに入っていくというのは、その引継ぎの関係とかもありますし、ちょっと困難なのかなというところは感じているところです。

以上です。

○武田副委員長： 了解しました。プレゼンの点数は何点でしたか。

○土井高齢者支援係長： 77点でした。

○武田副委員長： 200点満点中77点。

○土井高齢者支援係長： 100点満点中77点です。

○武田副委員長： 分かりました。

ありがとうございます。

○花野委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

閉 会 午前10時36分